

# 避難指示区域等における被災者の生活再建に向けた厚生労働省の主な取組

資料10

## 【就労支援】

- いまだ安定した仕事に就けないまま不安定な生活を送る被災者の自立のために、一人ひとりに寄り添った就労支援を実施。

＜具体的な取組例＞

- ・ハローワークにおける就職支援：求職者のニーズに応じた職業相談・職業紹介、職業訓練への誘導などを実施。  
（ハローワークの紹介による就職件数 平成27年度 38,554人 平成28年度 36,987人）
- ・福島避難者帰還等就職支援事業：福島県内外避難者の帰還就職等に向けた支援を実施。
- ・原子力災害対応雇用支援事業：民間企業やNPO等への委託により、一時的な雇用機会を確保。

## 【心のケア・健康支援】

- 被災者に対する精神保健面での支援のため、心のケアセンターにおいて専門的な心のケアを実施。

＜具体的な取組例＞

- ・心のケアセンターを活動起点として、心のケアに関する相談支援、訪問支援等を実施。  
（相談支援件数 平成27年度 3,951件 平成28年度 5,379件）
- ・帰還者に対する心のケアの充実：ふくしま心のケアセンターふたば出張所（平成29年12月開所）が訪問活動等を実施。
- ・福島県外避難者に対する支援：福島県が、調査・訪問等の個別支援を実施。

- 長期間にわたり仮設住宅等での生活を余儀なくされる被災者の方々の健康支援のため、自治体が行う保健活動を支援。

＜具体的な取組例＞

- ・保健師による巡回保健指導などの各種健康支援活動や、それらを担う保健師等の専門人材の確保。

## 【見守り・相談支援】

- 被災者がそれぞれの地域の中で生き生きと安心して日常生活を営むことができるよう、社会福祉協議会等に生活支援相談員を配置。（相談員 251名（平成30年1月現在））

＜具体的な取組例＞

- ・被災者の見守り・相談支援：仮設住宅や災害公営住宅を巡回し、支援が必要な被災者の把握、関係機関へのつなぎ等を実施。  
（対象世帯：27,053世帯（平成30年1月現在））
- ・見守り・相談支援ネットワークの構築：見守り・相談支援調整会議などを通じて、支援ネットワークを構築。
- ・住民同士の交流機会の確保：仮設住宅や災害公営住宅における住民交流会の開催などを実施。

# 被災者の就労支援施策パッケージ

東日本大震災の被災地においては、被災3県とも有効求人倍率は1倍を超え、全体として多くの求人が存在しているが、職種や条件によって求人と求職とのギャップが生じ、雇用のミスマッチが生じていることから、その解消に努めていくことが求められる。また、原子力災害により避難生活を続けている方々の中で、いまだ安定した仕事に就けないまま不安定な生活を送る方々の自立のために、被災者に寄り添った就労支援を実施する。

## ハローワークにおける就職支援

平成30年度予算案  
679億円の内数

ハローワークにおいて、求職者のニーズに応じた求人の開拓・確保、職業相談・職業紹介、職業訓練への誘導など、個々の被災された求職者に寄り添い、きめ細かな就職支援を行う。

- ・求職者の状況に応じ、担当者制等による個別の職業相談・職業紹介を行う。
- ・全国ネットワークを活用した広域職業紹介を行う。
- ・出張相談の需要がある地域へ直接出向き、当事者に寄り添う形でのよりきめ細かな職業相談・職業紹介を行う。

など

## 福島避難者帰還等就職支援事業

平成30年度予算案  
3.9億円

原子力災害による避難指示区域等からの避難者の福島県外・県内避難先における就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう就職支援体制の充実を図る。

- ・「福島就職支援コーナー」を宮城、山形、埼玉、東京、新潟、大阪労働局管内のハローワークに設置し、福島県へ帰還して就職することを希望している避難者に対して、きめ細かな支援を行う。
- ・首都圏等において福島県内の企業を集めた合同就職面接会を開催する。
- ・自治体及び経済団体で構成する協議会に対し、就職活動支援セミナー等の避難解除区域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。
- ・原子力災害被災12市町村からの避難者全世帯へ福島県を通じて、就業支援策等についての情報提供を行う。

## 原子力災害対応雇用支援事業

平成30年度予算案  
15.5億円

- 原子力災害の影響を受けた福島県の被災者について、民間企業・NPO等への委託による一時的な雇用機会の確保等を通じ、その生活の安定を図る。
- ・福島県内の災害救助法適用地域の事業所に勤務していた、または居住していた方を雇用する事業を自治体が実施。
  - ・次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を併せて実施。

## 事業復興型雇用確保事業

平成30年度予算案  
制度要求

被災地の深刻な人手不足等による雇用のミスマッチに対応するため、期間の定めなく求職者を雇い入れた中小企業等に対し、産業政策と一体となった雇用面での支援を行う。

- ・被災求職者を雇い入れた場合に、人材育成等のための費用を3年間助成（原則1人120万円、福島県15市町村は225万円）
- ・求職者（被災求職者以外も含む）の雇入れのために、住宅支援の導入等による職場環境の改善を図り、かつ雇用の確保・維持を達成している場合に、要した費用の3/4を3年間助成（年額上限240万円）。

## ハロートレーニング（公的職業訓練）の実施

平成30年度予算案  
1396億円の内数

離職中の方を対象として、地域や産業界のニーズを踏まえたハロートレーニングを実施する。特に被災県においては、被災した離職者向けの訓練コース（建設機械の運転等）の設定など、職業訓練を機動的に実施する。

# 被災者心のケア支援事業（概要）

平成30年度予算案：15億円



心のケアセンター運営経費として、国（厚生労働省）から岩手県・宮城県・福島県に補助金を交付

国庫補助(10/10)

## 岩手県こころのケアセンター

平成24年2月15日開設  
受託団体：岩手医科大学  
平成29年4月1日現在：職員数50名

中央センター  
久慈地域センター  
宮古地域センター  
釜石地域センター  
大船渡地域センター

国庫補助(10/10)

## みやぎ心のケアセンター

平成23年12月1日開設  
受託団体：宮城県精神保健福祉協会  
平成29年4月1日現在：職員数62名

基幹センター  
石巻地域センター  
気仙沼地域センター

国庫補助(10/10)

## ふくしま心のケアセンター

平成24年2月1日開設  
受託団体：福島県精神保健福祉協会  
平成29年4月1日現在：職員数54名

基幹センター  
県北方部センター  
県中県南方部センター  
会津方部センター  
いわき方部センター  
相馬方部センター  
ふたば出張所

被災者に対する精神保健での支援のため、「各心のケアセンター」を活動起点として、心のケアに関する相談支援、訪問支援等を通じて、きめ細かな「専門的な心のケア」を機動的に展開・実施

### 予防的介入

- 心の健康に係る講話、講演会・サロン開催、印刷物配布



### 早期発見・早期介入

- セルフ・モニタリング方法の提示、巡回
- 相談の場の提供



### 生活の維持

- 訪問支援、来所相談等
- 生活支援



寄り添う

受け止める

共感する

共有する

つなげる

- 避難長期化、葛藤
- コミュニティ内での軋轢
- 避難先での孤立、通勤負担

健康状態の維持を図っていくことが求められる人

- 家族の離散
- 医療保健資源の不足
- 復興の格差、避難状況の複雑化

精神的な健康問題が生じつつある人

- アルコール問題
- 困難・複雑事例
- 支援者不足

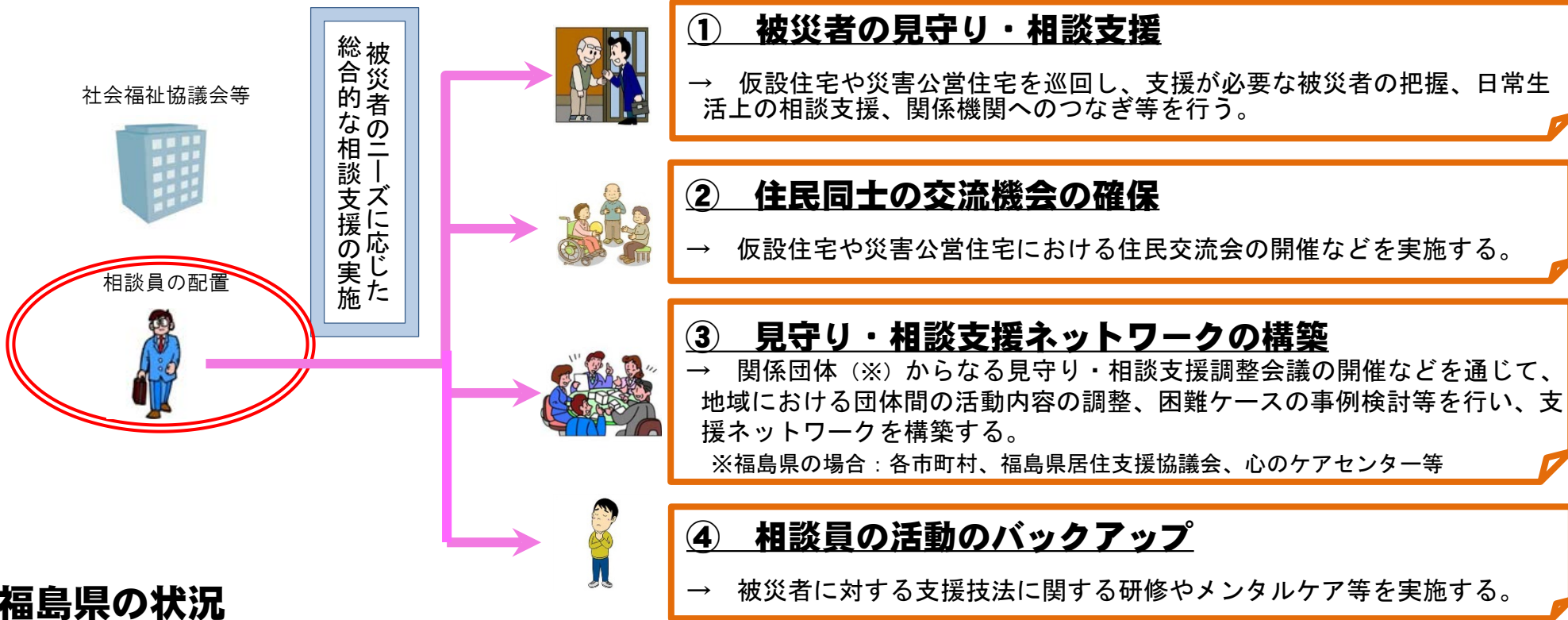
精神障害と共に生活している人

精神の健康状態に応じたアプローチ

# 被災者見守り・相談支援事業概要

平成30年度予算案：被災者支援総合交付金（復興特会）  
190億円の内数（10/10）

- 仮設住宅における避難生活の長期化等を踏まえ、被災者がそれぞれの地域の中で生き生きと安心して日常生活を営むことができるよう、社会福祉協議会等に相談員を配置し、以下のような取組を総合的に行う。



## 福島県の状況

- 相談員：251名（平成30年1月1日現在）
- 見守りの対象世帯数：27,053世帯（平成30年1月1日現在）
- 平成28年度見守り・相談支援等の件数：約95万件
- 平成29年度交付額：19.4億円